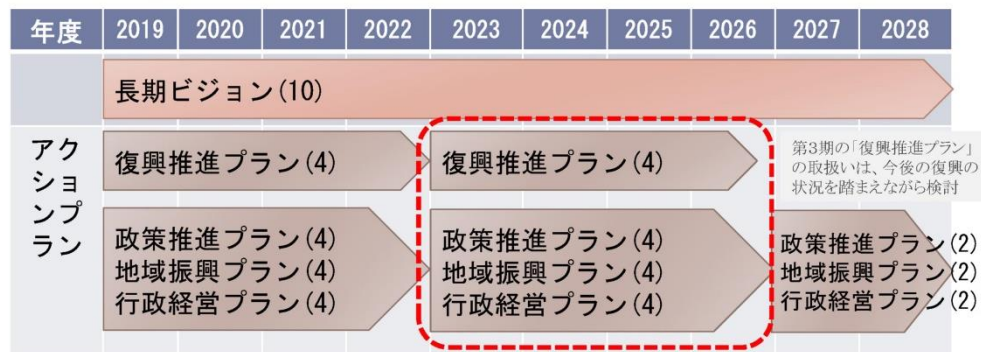


概要(資料No.7-1参照)

いわて県民計画(2019～2028)の構成

長期ビジョン	長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするもの [計画期間:2019年度から2028年度までの10年間]
アクションプラン	長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や具体的な推進方策を盛り込むもの <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">復興推進プラン</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">政策推進プラン</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域振興プラン</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">行政経営プラン</div> </div>



4

第2期アクションプランの策定趣旨等

◎ 策定の趣旨

長期ビジョンの実効性を確保するため、第2期アクションプランの計画期間において、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を明らかにするため策定するもの。

◎ 計画期間

令和5年度から令和8年度までの4年間の計画とする。

◎ 構成

長期ビジョンの内容及びこれまでの構成等を踏まえ、「復興推進プラン」「政策推進プラン」「地域振興プラン」「行政経営プラン」で構成する。

◎ 策定に当たっての基本的な考え方

- ① 第1期アクションプランの評価結果や東日本大震災津波からの復興の進捗、新型コロナウイルス感染症の影響など社会経済情勢の変化を踏まえ、策定する。
- ② 市町村、企業、団体、個人など、様々な主体から広く意見を伺う。

◎ 素案の策定プロセス

令和4年5月～8月	・各種団体、審議会等からの意見聴取を実施(8月末までに106団体) ・県外在住者との意見交換を実施(オンライン)
令和4年8月	知事と市町村長との意見交換を実施(4広域振興圏ごと)
令和4年11月	・第101回岩手県総合計画審議会において素案を審議 ・県議会へ素案を説明

8

復興推進プラン(資料No.7-2参照)

Ⅲ なりわいの再生  
1 水産業・農林業

1 進捗状況と課題(P13)

- 復旧整備を支援した製材工場や合板工場など、県内の木材加工施設での木材需要量は順調に回復しており、令和3年次の木材の需要量は、ほぼ震災前の水準まで回復しています
- 放射性物質に対する消費者の不安の払拭と県産農林水産物の安全・安心に関する情報発信のほか、原木しいたけの早期出荷制限解除や取引価格の向上等に向けた取組を進める必要があります。

取組項目No.16 漁港等の整備を推進します

① 漁港施設などの整備や海岸防災林の再生(P64)

- 津波被害から復旧した海岸防災林の防災機能の早期発現に向け、適切な保育管理に取り組みます

取組項目No.17 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します。

③ 農林産物の高付加価値化などの推進(P65)

- 県産木材の新たな需要開拓・利用拡大に向け、輸入木材に対抗できる強度・品質に優れた木材製品の開発を支援するほか、関係団体等と連携した首都圏の建設関係事業者等への販路拡大や、住宅・民間商業施設等における県産木材の利用促進に取り組みます。
- 公共施設等での県産木材の利用推進とともに、県内の建築士や工務店等の木造設計技術の向上支援など、民間商業施設等での県産木材利用を促進します。

④ 放射性物質の影響を受けた産地の早期再生(P65)

- 県産農林水産物の放射性物質による風評被害を払拭し、消費者の信頼を確保するため、安全・安心に関する情報発信に取り組みます。  
特に、原木しいたけについては、放射性物質の影響により、出荷制限が指示されている市町村があることから、安全なしいたけ原木の確保や新規参入者等の栽培技術の習得、生産性を向上する施設整備、生産者・集出荷団体による販路拡大など、原木しいたけの産地再生の取組を促進します。

政策推進プラン(資料No.7-3参照)

政策分野：VI 仕事・収入

政策項目：36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります。

1 現状と課題(P210)

● 令和2年の林業従事者数は1,741人と減少傾向が続く中、林業生産活動の効率化や経営力の向上、「いわて林業アカデミー」等の取組により、意欲と能力のある林業経営体の育成や新規林業就業者の確保が着実に進んでいます。今後も、地域の森林経営管理の主体となる林業経営体の技術力・経営力の向上や新規林業就業者の確保・育成に取り組む必要があります。

2 県が取り組む具体的な推進方策

① 地域の農林水産業の核となる経営体の育成(P211)

- 地域の森林経営管理の主体となる意欲と能力のある林業経営体等の育成に向け、高性能林業機械を活用した作業技術の普及や経営セミナーの開催等により、技術力・経営力の向上を促進します。
- 作業現場の安全パトロールや伐木技術指導等により、林業経営体の安全意識の向上や安全対策の強化を促進します。
- 森林経営計画の作成や森林経営管理制度の円滑な運用の支援により、意欲と能力のある林業経営体等への森林の経営管理の集積化を促進します。
- ロボットやAI、IoT等の最先端のスマート技術や高性能機械等を活用できる人材を育成するとともに、技術等の積極的な活用による、作業の省力化・効率化と経営の高度化を促進します。

② 農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成(P212)

- 「いわて林業アカデミー」による、林業への就業を希望する若者への森林・林業の知識や技術の体系的な習得支援により、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者の育成に取り組めます。
- (公財)岩手県林業労働対策基金が行う新規林業就業者の確保に向けた就業相談会の開催や森林施業に必要な技術研修等を促進します。
- 林業就業者の裾野拡大に向け、森林・林業の魅力を発信するとともに、里山整備に取り組む住民組織や移住・定住希望者等を対象に林業への参入を促すなど、多様な担い手の確保に取り組めます。

政策分野：VI 仕事・収入

政策項目：37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくりま

1 現状と課題(P216)

- 林業については、世界的な木材の供給不足や価格高騰により国産材への需要が高まっていることから、高性能林業機械の導入やスマート林業の推進による生産性の向上、県産木材の供給拡大、再造林等の森林整備を促進する必要があります。また、山村地域の貴重な収入源である、しいたけや木炭、生漆等の特用林産物の生産振興を図る必要があります。
- EPA2(経済連携協定)やTPP3(環太平洋連携協定)、日米貿易協定、RCEP協定4(地域的な包括経済連携協定)等、経済のグローバル化の流れが一段と加速しており、本県の農林水産業に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

2 県が取り組む具体的な推進方策

① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進(P217)

- 県産木材の安定供給に向け、市町村と連携した森林施業の集約化、林道等の路網整備、路網と高性能林業機械の組み合わせによる木材生産の低コスト化等を促進します。
- 市場ニーズに対応する品質・性能の確かな製品等の供給に向けた加工能力の高い木材加工施設の整備を促進します。
- 素材生産事業者、木材加工事業者、工務店などの需給情報を把握し、需要者と生産者のマッチングを支援するなど、木材需要の変化に柔軟かつ機動的に対応する仕組みづくりを推進します。
- 安全なしいたけ原木の確保や新規参入者等の栽培技術の習得、生産性を向上する施設整備、生産者・集出荷団体による販路拡大など、原木しいたけの産地再生の取組を促進します。
- 岩手木炭のブランド強化に向けた製炭技術の継承による品質の確保・向上等の取組を促進します。
- 需要が増大している生漆の生産量拡大に向けた漆苗木の増産や漆林の整備等の取組を促進します。

② 革新的な技術の開発と導入促進(P219)

- 森林の管理や施業の効率的な実施に向け、森林GISや森林クラウドなどデジタル技術の活用により、スマート林業を推進します。

● 国際情勢の変化に伴う燃油や資材の価格高騰により、農林漁業者の経営に影響が生じていることから、燃油・資材価格高騰の影響緩和対策や経営体質の強化に取り組んでいく必要があります。

④ 生産基盤の着実な整備(P221)

- 森林経営計画の作成や森林経営管理制度の円滑な運用への支援による、森林施業の集約化、再造林や間伐等の計画的な森林整備を促進します。
- 再造林に必要なカラマツやスギ花粉症対策品種の種苗の安定供給等により、計画的な再造林の実施に向けた取組を推進します。
- 計画的な森林整備や木材の安定供給に向けた林道等の路網整備を推進します。

⑤ 鳥獣被害や松くい虫・ナラ枯れ被害の防止対策の推進(P221)

- 松くい虫やナラ枯れの被害拡大防止に向け、市町村との連携により、被害木の早期発見と駆除を徹底するとともに、樹種転換や更新伐等による伐採木の利用促進など、病虫害被害を受けにくい健全な森林づくりを促進します。

政策推進プラン(資料No.7-3参照)

政策分野：VI 仕事・収入  
 政策項目：38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます。

1 現状と課題(P228)

- 世界的な木材の供給不足や価格高騰による**国産材への需要の高まり**を捉え、**県産木材の利用拡大**を図る取組を進めていく必要があります。

2 県が取り組む具体的な推進方策

① 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進(P229)

- 県産木材の新たな需要開拓・利用拡大に向け、輸入木材に対抗できる**強度・品質に優れた木材製品の開発を支援**するほか、関係団体等と連携した**首都圏の建設関係事業者等への販路拡大**や、**住宅・民間商業施設等における県産木材の利用促進**に取り組みます。
- 「**いわて木づかい運動**」の展開により、関係団体と連携しながら、**日常生活や事業活動における県産木材の積極的な利用**を促進します。

② 県産農林水産物の評価・信頼の向上(P230)

- 品質・性能の確かな製材品等の供給に向けた**JAS(日本農林規格)認証の取得や森林認証制度等の普及を促進**します。
- **公共施設等での県産木材の利用推進**とともに、県内の建築士や工務店等の木造設計技術の向上支援など、**民間商業施設等での県産木材利用を促進**します。

③ 戦略的な県産農林水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応(P230)

- 日本産木材を輸入している諸外国の木材ニーズについて関係団体と情報共有するなど、品質・性能の確かな**県産木材の輸出に向けた取組を促進**します。

政策分野：VIII 自然環境  
 政策項目：42 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます。

政策分野：VI 仕事・収入  
 政策項目：39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります。

1 現状と課題(P233)

- 農山漁村における就業人口の減少・高齢化の一層の進行が見込まれる中、**地域住民等との協働による農地、森林、漁場等の保全活動**の取組や、地域活動や防災活動など**コミュニティを支える取組**を更に進めていく必要があります。
- **豪雨等による被害が頻発**する中、**自然災害等に強い農山漁村づくり**に向け、農業水利施設や**治山施設**、漁港施設の**着実な整備**とともに、流域治水に係る地域住民の理解醸成など、市町村や地域住民と連携した**防災・減災対策**に取り組んでいく必要があります。

2 県が取り組む具体的な推進方策

① 農山漁村を支える人材の育成と地域活動等の支援(P233)

- 生産者や地域住民など**多様な主体の参画・連携**により、農地や水路、**森林、藻場・干潟等の地域資源の保全**を図るための地域共同活動を促進します。

② 魅力あふれる農山漁村づくりの推進(P234)

- ハイキングやキャンプ等の**健康・余暇活動を通じた森林の持つ保健・レクリエーション機能の活用を促進**します。
- 農道や林道、集落排水施設等の整備による**快適な生活環境づくり**を促進します。

③ 自然災害に強い農産漁村づくりの推進(P234)

- **山地災害の未然防止や荒廃森林の復旧**に向け、適切な森林整備、治山施設の設置に取り組みます。
- 津波被害から復旧した**海岸防災林の防災機能の早期発現**に向け、**適切な保育管理**に取り組みます。

1 現状と課題(P249)

- 令和5年度に本県で開催する「**第73回全国植樹祭いわて2023**」も契機として、**豊かな森林を次の世代に引き継いでいく**必要があります。
- 森林の有する**公益的機能の十分な発揮**に向け、管理の行き届かない森林の間伐や伐採跡地への植栽等、**適切な森林環境の保全**に取り組んでいく必要があります。

政策分野 VIII 自然環境  
 政策項目 44 地球温暖化防止に向け、脱炭素社会の形成を進めます。

1 現状と課題(P258)

- **地域における木質バイオマスの熱等の利用**を促進するとともに、**燃料となる未利用間伐材等の安定供給**を図る取組を進める必要があります。

2 県が取り組む具体的な推進方策

② 再生可能エネルギーの導入促進(P259)

- 地域内の森林資源を熱利用等により持続的に循環利用する「**地域内エコシステム**」の構築に向けた取組を促進します。
- 公共施設や産業分野等における**木質バイオマス利用機器の導入を促進**するとともに、木質バイオマスを熱や電気エネルギーとして利用する「**熱電併給システム**」の普及などに取り組みます。
- 木質バイオマス燃料の安定供給に向け、事業者と原木供給者との**原木等の需給情報の共有**を図るとともに、未利用間伐材等の有効活用を推進します。

③ 適切な森林整備等の取組推進による吸収源対策(P259)

- **二酸化炭素の吸収・固定など森林の有する多面的機能の持続的な発揮**に向け、間伐や再造林等の**森林整備を促進**するとともに、森林整備の担い手である**林業就業者の確保・育成**に取り組みます。
- **県産木材の安定供給**を図るとともに、**公共施設や民間施設における県産木材の利用拡大**を推進します。
- 森林の有する多面的機能や林業に対する**県民理解の醸成**を図るとともに、地域住民や企業などの**地域力・民間活力を生かした森林整備を促進**します。
- 適切な森林管理により吸収した二酸化炭素の**クレジット創出・活用**に向け、**新たなJ-クレジットの創出**に取り組むとともに、森林の所有者や管理主体への**制度の普及や活用を推進**します。

2 県が取り組む具体的な推進方策

④ 水と緑を守る取組の推進(P250)

- 「**第73回全国植樹祭いわて2023**」も契機として、森林の公益的機能に対する**県民理解の促進**に向け、児童生徒をはじめ、広く県民を対象とした**植樹・育樹活動や森林環境学習の機会の提供**に取り組みます。
- 生物多様性の保全や水源のかん養といった公益的機能を持つ健全な森林が守られ、次世代に引き継がれるよう、**県民の支援や参画による森林整備などの取組**を進めます。